



2019 年 5 月 22 日

「TSUBASA SDG s 宣言」の制定について ～「TSUBASAアライアンス」連携施策～

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）、第四銀行（頭取 並木 富士雄）、中国銀行（頭取 宮長 雅人）、伊予銀行（頭取 大塚 岩男）、東邦銀行（頭取 北村 清士）、北洋銀行（頭取 安田 光春）、北越銀行（頭取 佐藤 勝弥）、武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）および滋賀銀行（頭取 高橋 祥二郎）は、2019 年 5 月 22 日（水）、「TSUBASAアライアンス」※¹連携施策として、国連で採択されたSDG s※²の達成に向けた共同の「TSUBASA SDG s 宣言」を制定しました。

「TSUBASAアライアンス」では、連携目的のひとつに地域の持続的な成長を掲げており、地域が抱える社会・環境課題が参加各行で共通するとの相互認識のもと、こうした課題への対応を一層強化していくため、共同で宣言することにしたものです。

「TSUBASA SDG s 宣言」の内容は別紙のとおりです。

今後 9 行はそれぞれの知見を結集し、様々な先進的サービスの提供等をつうじて、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

※¹ 千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、北越銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行の 9 行が参加する地銀広域連携の枠組み。

※² Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までの持続可能な開発目標のこと。

以 上

「TSUBASA SDGs宣言」

TSUBASAアライアンスは、国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、アライアンスの目的のひとつである地域の持続的な成長を実現するため、次にかかげる地域の共通課題に対する各行の相互認識のもと、アライアンスにより結集した知見を活用しながら、それぞれの地域の社会・環境課題に取り組んでいくことを宣言します。

2019年5月22日



1 地域経済・社会

地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

2 高齢化

高齢者の安心・安全な生活を支えます

3 金融サービス

より良い生活をおくるための金融サービスを提供します

4 ダイバーシティ

ダイバーシティ・働き方改革を推進します

5 環境保全

持続可能な環境の保全に貢献します